

平成22年度 第1回芦屋市地域福祉推進協議会会議録（要旨）

日 時	平成22年6月28日（月）午後1時30分～午後3時30分
会 場	消防庁舎3階多目的ホール
出席者	出席 会長 牧里毎治，副会長 藤井 清 委員 堀 晃二，宮崎 睦雄，多田羅 猛，仁科 睦美， 委員 加納 多恵子，中野 久美子，高橋 順子，堺 敦， 委員 仁木 義尚，藤川 真実，美濃 千里，金山 良男， 委員 上月 敏子，梶田 忠夫，磯森 健二 欠席 委員 長田 貴，森川 太一郎，福島 貴美 （敬称略） 事務局 寺本地域福祉課長，竹迫地域福祉課課長補佐，小川地域福祉課職員 社会福祉協議会 里村事務局長，津田事務局次長，三谷事務局主任 所管課長 浅田保健福祉部次長，西生活援護課長，瀬戸山保健担当課長， 安達高年福祉課長，永井介護保険担当課長，余吾障害福祉課長， 川原障害福祉施設担当課長，中村こども課長，水谷保育所担当課長
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	2人

1 開会

- （寺本課長） みなさん，こんにちは。保健福祉部地域福祉課の寺本でございます。
 本日は，お忙しい中，お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
 時間がまいりましたので，ただ今から平成22年度第1回 芦屋市地域福祉推進協議会を
 開催させていただきたいと思っております。
 その前に，今年度4月1日付けで兵庫県芦屋健康福祉事務所 副所長兼地域保健課長に
 就任された美濃様をご紹介させていただきます。（美濃委員挨拶）
 本日，関係所管より来ております課長を紹介させていただきます。（所管課長紹介）
 事務局につきましても，人事異動で今回変更しています。（事務局紹介）

2 会長あいさつ

- （牧里会長） 今年初めての会合ということで，新しいメンバーも加わりまして，芦屋市の地域福祉の
 推進に関して，いろいろ将来に向けて検討を重ねていきたいと思っております。ちなみに，最近，
 新聞紙上をにぎわしています「貧困ビジネス」という，貧乏はお金儲けになるということ
 を聞きます。いつの時代になっても悪徳業者がいるが，福祉事務所としては，住民票がな
 いとかいう人については，怪しいと思ってもチェックできない。ケースワーカーは，忙し
 く月1回程度しか行けず，デスクワークが増える。書類がそろっていれば進んでいく。福
 祉に関わるものがしっかりしなければいけない。自分の専門以外になるとわからなくなり，
 立ちいれないところもあり，そこが悪いことを考える人たちにとってはねらい目なんでき
 ね。そういう意味では，縦割りを超えて横割りをがっちり私たちがつながっていかねば
 ならない。これこそが，課題として示している地域福祉推進協議会のテーマです。ぜひ，
 専門的な立場・ポジションでいろんな意見を言っていただき芦屋の福祉がよりよくなって
 いただければと思います。この協議会の意見を行政に反映していきたいと思っております。

(寺本課長) 次の議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。事前配布しておりました資料をお持ちでない方がありましたらお知らせください。

<資料の確認>

- ① 次第
- ② 名簿
- ③ 芦屋市地域発信型ネットワーク
- ④ 芦屋市地域発信型ネットワーク生活圏域図
- ⑤ 芦屋市地域福祉推進協議会設置要綱(未定稿)
- ⑥ はなみずき芦屋・芦屋市保健福祉センター平面図

本日の議事に入ります前に、20名の委員のうち、すでに3名の方の欠席を聞いております。あと1名の方がまだお見えではありませんが、定数の過半数以上ご出席ということで、会議は成立しております。

(牧里会長) この会議は、芦屋市情報公開条例第19条におきまして原則公開となっております。本日、傍聴のご希望があり、2名の方が来られていますのでご了解ください。それでは、議題にはいります。事務局より、ご説明をお願いします。

3 「芦屋市地域発信型ネットワークの活動状況」について

(事務局) 寺本課長より芦屋市地域発信型ネットワークにおける芦屋市附属機関等の位置づけと意義について説明。

続いて、地域発信型ネットワークにおける地域ケアシステム検討委員会及びミニ地域ケア会議・小地域ブロック連絡会の状況について、社会福祉協議会より説明。

4 意見交換

(加納委員) 4点あります。まずひとつは、資料1の中の高年福祉課(介護保険担当)のところで総合相談支援業務とは、高齢者だけなのか障がい者・こどもも入るのでしょうか。2点目、障害福祉課のところで、困難な事例を即座に対応できる体制とありますが、困難事例が本当に多くなっている現状で、現在一番望んでいることです。どうしたらいいか一緒に考えたいと思っています。3点目、権利擁護支援システム推進委員会(準備会)のところで、地域での支援者を増やしてとありますが、だれのことか、どういう予定でどういう方法で増やしていくのかお聞かせいただきたい。4点目、ケアマネジメント部会の精道中学校区だけが実行委員会制をとっているようですが、そのメリットについて、お聞かせください。

(事務局) 1点目については、国の規定で基本的には高齢者の支援ではありますが、複合支援ということで障がい者の方がいらっしゃれば「つなげる」ということを原則にしています。

(川原課長) 2点目のお尋ねですが、18名の委員さんがいますので何かあれば、即対応できるようにしています。具体的に困難な事例は今のところありませんが、あれば、即座に動けるようにしたいと考えています。

(安達課長) 3点目については、成年後見人制度などがありますが、各地域での生活支援として何かの支援をしていこうと工夫しているところです。

(社協事務局) 4点目ですが、実行委員会制をしているメリットとして、住民主体の会議であるということから専門職だけの発想だけでなく、地域の住民の目線を取り入れた方がより参加者の

意見も出やすいというメリットがございます。

(加納委員) 地域での支援者のところですが、市民の支援者をというのなら、なにかないと権利擁護の支援者にはなれないように思います。私たちに相談してほしいですね。行政サイドだけでは、難しいと思います。

(牧里会長) 市民後見人制度を実施しているところがあるが、その場合、最終的には家裁への申請など大変だが、どこまで出来るのだろうか。

(安達課長) 支援センターの中で、後見制度についての研修を行う予定をしています。

(堺委員) 小地域ブロック連絡会について国の流れに沿ったらこうなるのと思うが、芦屋市らしいものにするべきではと思う。地域包括・地域密着型・地域発信型などの言葉はわかりにくい。社協の説明を聞くとかなりしんどそうに思える。芦屋の身の丈に合ったものを目標に立てて会議をやってはどうか。年間何回やる予定ですか。国の流れを参考にしてもよいが、思い切って芦屋らしい会議に作り変えてもよいのではないのでしょうか。

(牧里会長) 私も堺委員が言われたように結構会議が多いと感じます。何のために会議をするのか、ひとつのポイントとして、会議をするときに誰に招集権があるのか。困難事例は即座に解決しなければ問題は埋もれていきます。解決がどんどん遠ざかる。「出来るだけ、たらい回しにしないシステム」とあるが、書くのは簡単だが、実行は難しい。どうやったらうまくいき、芦屋独自の仕組みになるのか。そこは議論されているのでしょうか。

(寺本課長) ネットワーク関係の具体的な中身ですが、これは、国が示したものではなく、芦屋市独自で作ったもので、オリジナルです。この出発点は、高齢者のネットワークをベースにしたもので、この4月から障がい者・子どもも含めて考えていこうということになりました。地域包括・地域密着などの名称ですが、こちらにつきましては、介護保険法で使っている法律上の言葉を使っています。なかなかわかりにくいところがありますが、変えることは、難しいと考えます。だれが招集するかについてですが、地域特性があり、実行委員会制の話が出ましたが、どう進めていくかによって市民主体でいこうということであればそれに越したことはないと考えます。ネットワークも出来たところなので時間がかかりますが、少しずつよりよいものにしていきたいと思っています。「たらい回し」の件ですが、このネットワークは地域の中でつながりを持っていこうということを大事にしています。そういった必要な機関につなぐということからネットワーク・支援をつなげていきたいと思っています。そして、芦屋オリジナルなものをつくっていきたいと考えます。

(牧里会長) 問題が発生し、ケースが出てきたとき、問題解決まで一緒に走る人がいないと解決しない。この件は、福祉事務所、この件は、保健所といったように「ネットワーク」というのも責任のなすりあいになる。気づいた人がずっと付き添えるのか。照会システムということをしているところもあります。組織の会議ばかりしても仕方ないのではないのでしょうか。

(寺本課長) 問題の発生に対して、例えば、ごみ屋敷の人の権利擁護支援サービスでは、まず、その人の健康状態はどうなのかについては医療機関にお願いし、その後次の機関へつなぎといったように支援体制を築いていこうとしているところです。すぐに対応できるような相談窓口を作り、行政の中でつなぎ合っていこうとしています。

(牧里会長) 市民コンシェルジュを置きましょうということで、その人の悩みを聞き、その人の悩みに対応できるような相談者を置くこともいい案だと思います。あくまでもひとつのアイデアですが、どうだろう。

- (寺本課長) これは福祉だけの話ではなく、いろんな支援者を育成し、芦屋市の中で生まれてくること、どうつないでいくかなどいろんなことをイメージしながら進めていきたいと思います。
- (牧里会長) お役所のイメージや考えを変え、新しいアイデアを市民と共に考えて取り入れていく必要があると思いますね。
- (宮崎委員) この会議自身は、子ども・障がい者・高齢者の弱者の痛みを少しでも少なくしようという趣旨で総合的なつながりを持つとうということからできた会で、私は、意外と出来ると思っています。それは、上が総論で、下が各論だと思います。高齢者については、結構実態をつかんで動いていると思います。知的障がい者の作業所も芦屋は、恵まれていると思います。働いているスタッフとも接していますが、いい環境です。今後のことでは、こどもについても、ネグレクトや虐待が芦屋にもくるでしょうが、芦屋市のサイズだったら十分対応できると思います。芦屋には、そういった拠点がたくさんあり、その間をつないでいく事でもっとよくなるし、これからもっと充実していくと思います。
- (多田羅委員) こんな複雑な図で、果たして会議が必要なのか。複雑すぎると思います。相談窓口を一本化したほうがいいのではないのでしょうか。総合判断を求められている時代になってきました。総合問題解決引受人的な人が必要ではないでしょうか。例えば、相談したい総合ケースを聞いたとき、どこにあてはまるか、どこに行ったらいいのかこの図を見てもわからない。ここで事例を基に公開ケーススタディーをすることもよいのではないだろうか。
- (牧里会長) とてもいい意見ですね。
- (仁木委員) 要保護児童対策地域協議会についてですが、こども課に集約されてその中でどうやったら仕事出来るのかこのネットワークの図面にあるのと別、地域で解決できない場合は、上のシステムに挙げていく。そこでだめならまた上へとといった形で十派ひとからげにしている。それでは、緊急の場合は動けないと思います。各個別でのぼっていき市長までいくのだろうが、緊急のことと分けてすべきではないのでしょうか。この図では、緊急には動けないだろうし、窓口一本化するということがベストと思います。
- (牧里会長) 要するに実行部隊が見えない。連絡会とは、連絡するだけなのか。機動隊として動くのか。小ブロックが動きやすいようになることが大切ですね。
- (寺本課長) この図は、緊急に対応するためのネットワークではありませんが、個別支援のネットワークにつきましては、別に構築させていただいています。ただ、芦屋市の施策としてこのネットワークの中で顔が見えてくる。こういったつながりを大切にしていきたいと考えます。
- (牧里会長) 相談から対応するまで間は、縦のつながりより横のつながりが必要です。この図を見る限り、会議ばかりに感じられます。
- (堺委員) 芦屋市地域自立支援協議会の代表としてきています。この協議会は、実行部隊としていつでも出て行けるようにと考えていますが、いままでの課題を解決したのかを整理しています。出来るだけ課題をなくそうとしています。この会のメンバーには、特養の事業者の代表は入っていませんか。顔が見えるシステムになってほしいです。私たちに任せろといった特養の事業者がこの会議に参加してもらいたかったです。複合相談の問題に対してもこの会議を通して顔見知りになることで、すばやい解決につながると思います。多田羅先生、宮崎先生にも大変お世話になっています。顔と顔が見える関係を構築する場にこれを

してほしい。人脈を作る会にしてください。そのリーダーを牧里先生にお願いしたい。

(寺本課長) 前回3月19日に課題になっていた芦屋市地域福祉推進協議会設置要綱について、説明させていただきます。未定稿として添付しています資料をご覧ください。所掌事務のところで、児童や教育の事が入っていないのではという意見が出て、具体的にあげてくださいとのことでしたので、第2条の第4号に「教育関係機関との連携に関する事」を入れさせていただきました。もう1点、定員20名以内について少ないのではとの意見がありましたので第3条の第3項で臨時委員を置くことができるとしました。任期につきましては、特別の事項に関する調査検討が終了したときまでとしています。また、第3条関係の別表で(仮)芦屋市権利擁護システム推進委員会とありますが、7月20日以降に立ち上げることになっていますので、それ以降で要綱改正を行いたいと考えています。また、ご報告させていただきます。要綱については、以上です。

今回、芦屋市保健福祉センターが7月20日オープンしますので、浅田次長より簡単に説明させていただきます。

(浅田次長) 資料をもとに説明。

(牧里会長) ほかにございませんか。

(寺本課長) この会は、年2回から3回の開催を予定しています。次回は、新しくできました保健福祉センターで行いたいと考えています。日程につきましては、会長と副会長と相談の上、ご案内させていただきます。事務局からは以上です。

(牧里会長) 何もなければ、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。